

平成30年度

平成30年4月1日～平成31年3月31日

私たちの活動をご理解いただくために

DISCLOSURE

ディスクロージャー誌

JA
石川かほく

目 次

ごあいさつ	1	2. 共済取扱実績	
1. 経営理念・経営方針	2	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	36
2. 経営管理体制	2	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	36
3. 社会的責任と貢献活動	3	(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害 共済の生活障害共済金額および生活 障害年金年額保有高	36
4. 事業の概況（平成30年度）	5	(4) 年金共済の年金保有高	36
5. リスク管理の状況	9	(5) 短期共済新契約高	36
6. 事業のご案内	13	3. その他事業の実績	
【経営資料】		(1) 購買品取扱高	37
I 決算の状況		(2) 受託販売品取扱高	37
1. 貸借対照表	14	(3) 保管事業取扱実績	37
2. 損益計算書	16	(4) 利用事業取扱実績	37
3. キャッシュ・フロー計算書	18	(5) 介護事業取扱実績	37
4. 注記表	20	(6) 指導事業の収支内訳	37
5. 剰余金処分計算書	23	IV 経営諸指標	
6. 部門別損益計算書	24	1. 利益率	38
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	26	2. 貯貸率・貯証率	38
II 損益の状況		V 自己資本の充実の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	26	1. 自己資本の状況	39
2. 利益総括表	27	2. 自己資本の構成に関する事項	40
3. 資金運用収支の内訳	27	3. 自己資本の充実度に関する事項	42
4. 受取・支払利息の増減額	27	4. 信用リスクに関する事項	43
III 事業の概況		5. 信用リスク削減手法に関する事項	45
1. 信用事業		6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	46
(1) 貯 金		7. 証券化エクスポージャーに関する事項	46
① 種類別貯金平均残高	28	8. 出資その他これに類するエクスポー ジャーに関する事項	47
② 定期貯金残高	28	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	48
(2) 貸 出 金		10. 金利リスクの算定手法の概要	49
① 種類別貸出金平均残高	28	【JAの概要】	
② 貸出金金利条件別内訳残高	28	1. 機 構 図	51
③ 貸出金担保別内訳残高	29	2. 役 員	52
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	29	3. 組合員数	52
⑤ 貸出金使途別内訳残高	29	4. 組合員組織の状況	52
⑥ 貸出金業種別残高	30	5. 地 区	53
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	30	6. 沿革・歩み	54
⑧ リスク管理債権額	31	7. 店舗等のご案内	54
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	31		
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る 貸出金のリスク管理債権の状況	31		
⑪ 貸倒引当金内訳	33		
⑫ 貸出金償却額	33		
(3) 内国為替取扱実績	33		
(4) 有価証券			
① 保有有価証券平均残高	33		
② 保有有価証券残存期間別残高	34		
③ 有価証券の時価情報	34		
④ 金銭の信託の時価情報	35		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけるよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 西 川 一 郎

組合員並びに地域の皆さまにおかれましては、日頃からJA石川かほくをお引き立ていただきまして、心から感謝申し上げます。

皆さま方に当JAに対するご理解をより一層深め、安心してご利用いただきたく、平成30年度の事業活動を中心に本ディスクロージャー誌を作成いたしましたのでご覧いただければ幸いに存じます。

平成30年度は第7次中期3ヵ年計画、第1次地域農業振興計画を軸に、「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」を基本目標に自己改革の実現に向け、取り組んでまいりました。

その結果、事業利益は1億7,783万円、経常利益では2億4,843万円となり、当期剰余金は1億4,421万円を計上することができました。

このほかに、財務の健全性の指標である自己資本比率は、JAバンクの自主ルール基準の8%はもとより、全国平均や県平均を上回る26.07%となっております。

これもひとえに皆さまのご理解とご協力の賜物です。

私どもは、JAの果たすべき使命と社会的責任を自覚し、コンプライアンス（法令等遵守）の一層の徹底を図りながら、皆さまから信頼されるJAを目指しますのでこれからもご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

令和元年7月

1. 経営理念・経営方針

令和元年度のわが国経済は、10月に消費税率の引き上げが予定されている中、経済の回復基調が持続するよう農林水産業をはじめとした地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革など施策の推進により、雇用・所得環境の改善が続く、経済の好循環が更に進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれています。日本の農業を取り巻く環境に目を向けると、総農家数や基幹的農業従事者数の急速な減少等を背景に、国内生産量全体は横ばい・減少傾向にあり、国産農畜産物に対する消費者・実需者からの需要に十分にこたえきれない状況となってきており、本格的な世代交代期を迎えるなど、農業生産構造が急速に変化してきています。需要を捉えた農業生産の拡大が今まで以上に求められる中、生産現場では労働力不足等の課題が深刻化しており、持続可能な生産基盤を確保するため、新規就農者など地域の人材確保・定着や労働力支援が喫緊の課題となっています。

J Aの自己改革・経営をめぐる情勢では、平成28年4月に改正農協法が施行され、これまでのJ Aの組織・経営・事業のあり方を大幅に見直す必要があるとされており、J Aでは重大な危機感をもって自己改革を進めている所です。令和3年3月には、「准組合員の事業利用規制のあり方について、自己改革の実施状況等の調査を行い、検討を加えて結論を得る」とした、改正農協法附則5年後検討条項の期限を迎え、自己改革の成否が問われています。また、本年当J Aにおいては、青年農業者及び女性農業者の登用など新たな要件での役員選任、また中央会監査から公認会計士監査移行に伴う会計監査人の選任などの対応を行います。

経営をめぐるのは、経済事業の赤字と指導事業費用を信用・共済事業の利益や事業管理費の削減により、トータルでの事業利益を確保する状況が続く中、信用・共済事業の将来収益の縮小等に伴う経営収支の悪化が懸念されます。営農販売事業を中心とした事業伸張とすべての事業にわたる効率化や生産性向上など、総合事業体としての機能を発揮するため、環境変化に対応し、将来にわたって持続可能なJ A経営基盤を確立することが必要となってきます。こうした情勢認識から本県J Aグループにおいては、さらなる広域での合併に向けた検討を開始することとなりました。

このような状況下、J A石川かほく自己改革の基本目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現に向け、「第2次地域農業振興計画」「第7次中期3カ年計画」の具体的成果を図り、組合員・地域住民から理解されるJ A石川かほくとなるよう、役職員一丸となって取り組みます。

基本事項

1. 担い手経営体が支える地域農業の再編
2. 地域に根差した「J Aづくり」の実践
3. 安定したJ A経営の確立と組織基盤の充実

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

〔理事会制度〕

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年農業者や女性の登用を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. J A直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

② 付加価値の増大と新たな需要開拓

ア. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

③ 生産コスト低減への取り組み強化

ア. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

④ 担い手経営体のニーズに応える個別対応

ア. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

T A C活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、T A C活動によって得られた情報をJ A役職員、関係部門間で共有しています。

⑤ 多様な担い手の育成と農業経営安定化の実現

ア. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

イ. 地域農業の再編

J A石川かほく集落営農組織連絡協議会の活動により、各集落営農組織の情報・経営ノウハウの相互交流を図り、集落営農組織の活性化に取り組んでいます。また、J A石川かほく地域農業推進大会を開催し、地域農業の振興と情報共有に取り組んでいます。

◇地域密着型金融への取り組み

① 農山漁村等地域の活性化のための融資をはじめとする支援

当J Aは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取り組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供・開発

各種プロパー農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫資金の取り扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

平成31年3月末時点において、農業関係資金残高582百万円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

(注) 営農類型別や資金種類別の農業資金、及び農業資金の受託貸付金の取扱状況についてはP30の主要な農業関係の貸出金残高をご覧ください。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当J Aは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制整備に取り組んでいます。農業融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報も含めて把握し、農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに対し信用・営農経済部門の担当者、関係機関にて合同会議の開催や農業者への同行訪問等により、両者の情報共有等を行い、これまで以上に内部の連携を強化しています。

【具体的取組】

1) 農業資金研修の開催

担い手担当、営農・経済担当者向けの農業資金研修を開催しています。

エ. 6次産業化に向けた農商工連携の推進

当JAでは、農業6次産業化に向けた農商工連携に取り組んでいます。

【具体的取組】

1) 受注懇談会への参加

当JA管内の生産物や加工品を受注懇談会へ持参し、商談を実施。

② 担い手の経営のライフサイクルに応じた支援

当JAは、担い手をサポートするため、ライフサイクルに応じて次の取り組みを行っています。

ア. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

③ 経営の将来性を見極める融資手法を始め、担い手に適した資金供給手法の提供

当JAでは、担い手の経営実態やニーズに適した資金の提供に努めています。

ア. 負債整理資金による軽減支援

農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

(2) 地域貢献活動

当JAは、地域に密着し、地域になくてはならないJAとしてあり続けるため、組合員のメンバーシップを強化し、組合員の必要とする総合サービスを提供するとともに、地域協同活動を展開し、地域に根ざした「JAづくり」に取り組んでいます。

① 組合員・地域住民の「思い」や「ニーズ」を把握するため、組合員訪問や支店別座談会を行っています。

② 地域農業と協同組合の理解を深めるため、広報誌や支店だよりの配布等により情報を発信しています。

③ 事業活動と協同活動の最前線である支店を拠点として「1支店1協同活動」に取り組み、「食」と「農」に基づいた協同活動を推進しています。

④ 総合ポイント制度を活用することで、地元産農産物の購入をさらに拡大しています。

⑤ 女性大学スマイルスクールの開講等、女性の活躍の場の創造とJA運営への参画・参加を促進しています。

⑥ 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し、ホームヘルプサービス、デイサービス等、福祉活動に取り組んでいます。

⑦ 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な食料をPRするとともに、その安定供給に努めています。

⑧ 年金友の会をはじめ各種友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

⑨ JA石川かほくイメージキャラクター「ほくの里」を通じ、管内農産物や6次産業化商品等のPRを行うなど、地域JAの理解促進に取り組んでいます。

⑩ 交通安全を誓い各支店、拠点への交通安全旗のリレーを行っています。

⑪ 地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。

また、子供たちや消費者に対して食と農と地域の関わりや食の大切さ、食を支える農業やJAの役割について、理解促進を図っています。

◇ 米づくり体験農園の実施

◇ バケツ稲作りの実施

- ◇ 米づくり出前教室の開催
 - ◇ バケツまこもの配布
 - ◇ 紋平柿脱渋体験、甘藷「かほっくり」など農産物の定植・収穫体験
 - ◇ 地元産を使った料理教室の開催
 - ◇ 学校給食への地元産野菜の提供と懇談会の開催
- ⑫ お客さま本位の業務運営に関する取組方針を制定しています。(別添参照)

4. 事業の概況（平成30年度）

(1) 事業の概況

平成30年度の経済は、企業収益の改善を背景として設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、緩やかな回復が続きました。しかしながら、夏に相次いだ自然災害や原油高をはじめとする原材料価格の高騰、深刻化する人手不足など懸念材料が多く、景気回復を実感するには至らず、先行き不透明な状況が続きました。

農業情勢では、生産者の高齢化、離農者の増加等により農家減少が進む中、産業構造の変化に伴う地域ニーズは多様化しており、JAの農業振興に対する期待はもとより、地域の活性化への果たす役割も大きくなっています。米政策においては、平成30年産より生産数量目標配分や直接支払交付金が廃止されました。各道府県において独自に生産量の目安を定め、地域段階に対する基準数量が提示されました。当JA管内の生産数量につきましては、生産者各位のご理解のもと従来通りの目安を定めました。懸念された米価格は、前年に引き続き上昇しましたが米価水準は依然不透明な状況にあり、今後についても関係機関と一体となり、需要に応じた生産量、生産調整の見直しを検討いたします。

このように農業・JAをめぐる情勢が大変厳しい中、当JAにおいては「第1次地域農業振興計画」や「第7次中期3ヵ年計画」の実践を基軸に「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現にむけJA自己改革に取り組んでいます。

「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」では、6次産業化商品の開発や複合化生産、水稻の省力化・低コスト化対策など試験・実証を行いました。一方、老朽化する米麦共同乾燥調製施設の再編に取り組み、令和2年には新たな施設により、安全・安心で高品質米の出荷をめざしています。

「地域の活性化」では、次世代の子供たちが「食」と「農」にふれあう食農体験の実施や「ほくの里」を通じたJA・農業への理解促進活動、地域コミュニティや子供たちとのふれあいによる次世代へつなげる活動を展開しました。また、支店職員による店舗づくり、支店活性化委員会が中心となった1支店1協同活動など組合員・地域に喜ばれる活動とつながり強化に取り組みました。

これらの活動を通じ、組合員皆様の必要とする多様な事業を総合的に提供することによって地域農業の振興や地域づくりに取り組みJA自己改革の実現をめざしています。

なお、主要事業の経過・実績の概要は次のとおりです。

指導・営農販売事業では、地域農業を守るべき担い手確保が問題となっている中、地域農業推進大会を開催し、地域の担い手の育成、集落営農の組織化・法人化と経営改善支援に取り組むとともに、(株)JAアグリサポートかほくと連携し、新規就農者の研修等、地域農業の担い手育成と自立に向けた支援を行いました。また、昨年設立した集落営農組織連絡協議会では、情報交流など組織連携の強化を図りました。「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」の実現に向け、水稻の「高密度播種苗」の実証を経て、本格的な普及を開始し、省力化・低コスト化を図りました。また、水稻育苗ハウスの後作利用としてトマト養液栽培、水稻早生刈り取り後のブロッコリー栽培の推進に取り組みました。

稲作については、需要に応じた主食用米の作付けを推進し、飼料用米等の作付けによる生産調整への誘導、遊休農地の未然防止と水田フル活用に取り組みました。

平成30年産米は、7、8月の猛暑、9月の収穫時期の台風により品質、収量が懸念されましたが、集荷については94,532俵、品質について1等米比率は、コシヒカリ91.0%、ゆめみづほ90.2%、ひやくまん穀98.9%と高品質米を生産・出荷することができました。米穀取扱高は14億2,749万円（前年対比104.5%）となりました。

青果物では、生産者の高齢化や作付面積の減少が課題となっている中、紋平柿では下位等級や規格外果の6次化により、出荷量が増加する中、初セリでは「キング紋平」に過去最高値がつくなど、高単価での出荷が続きました。1億円産地の小松菜、ぶどうも順調な出荷となりました。また、高松ぶどうについては、栽培100周年を迎え、記念事業を支援する等、新たなブランド力強化に取り組みました。しかしながら、青果物全般で低調な単価で推移する中、出荷量が減少したことから4億2,838万円（前年対比89.8%）となりました。畜産物においては、生乳、子牛は順調に推移したものの、取扱い頭数の減少により、13億5,578万円（前年対比95.2%）となり、合計取扱高では32億1,166万円（前年対比98.3%）となりました。

購買事業では、生産資材コストの低減として、農薬・肥料の自己取り拡大と予約配送の効率化による低価格供給に取り組むとともに、大型規格農薬・省力型除草剤の普及・推進に努めました。また、営農経済渉外（TAC）による訪問活動の展開と展示会等による商品の提案に取り組みました。JAグリーンかほくでは、野菜栽培相談会など生産農家への相談活動と技術支援に取り組み、一方では、生産者直売所「そくさいかん」を核にイベント等を開催し、地域住民・消費者との交流を図る等、産直会員の協力のもと「地産地消」、「安全・安心」な農産物の提供に取り組みました。農機センターでは、ICT技術・省力化・低コスト生産技術の提案を行うとともに、安全な農作業をめざし季節毎にセルフメンテナンス講習会を開催しました。その他経済拠点においても、専門技術のアフターサービスの向上に努めるなど、身近で信頼できる購買店舗づくりに努めました。

生産資材の取扱高は21億5,464万円（前年対比99.9%）となり、生活物資の取扱高は2億8,771万円（前年対比98.5%）、取扱高合計で24億4,235万円（前年対比99.8%）となりました。

信用事業では、日銀のマイナス金利政策維持により、国内金利は引き続き超低金利で推移しました。地銀等は貸出金利回りの低下に歯止めがかからない中、預かり資產業務に加え信託業務への参入、ネットバンクの強化など新たなビジネスの取り組みを開始するなど、競争環境はますます激化しています。このような事業環境の中、営農指導部門との連携により担い手対応力を強化し、農業資金の維持・向上や利用者ニーズに対応できる信頼性のある商品の提案など、信頼され親しまれる事業の展開を図りました。

また、窓口・渉外活動の現場営業力の強化を図るとともに夏・冬の貯金キャンペーン、年金ウオーキング・来店感謝デー等のイベントを継続実施し、個人貯金の増強・取引基盤の拡充を図りました。

貯金残高は、皆様のご利用により778億4,071万円（前年対比103.1%）となり、貸出金においては、農業資金、マイカーローンの新規実行額が順調に推移したものの地公体貸出の償還及び大口ローンの減少により、貸出金残高は105億9,250万円（前年対比83.3%）となりました。

共済事業では、組合員・地域利用者との関係強化のため、LAを中心とした3Q訪問活動によるあんしんチェックを軸とした推進活動を展開しました。利用者の保障に対するニーズが多様化する中、満足度向上に向け、きめ細かい保障ニーズに即した提案と推進活動に取り組みました。また、地域貢献活動の一環として、自転車シミュレーターや交通安全教室を開催し、交通安全啓蒙活動を行いました。

この結果、新契約、保有高については、以下の通りとなりました。

〈新契約高等〉

満期（終身）共済金額合計	39億8,887万円
保障共済金額合計	346億1,633万円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	505人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	358人
年金共済	92人

〈保有高等〉

満期（終身）共済金額合計	709億8,157万円（前年対比 96.5%）
保障共済金額合計	3,053億7,202万円（前年対比 97.1%）
医療系共済 入院共済金額合計	6,873万円（前年対比100.5%）
介護系共済 介護共済金額合計	22億1,692万円（前年対比101.0%）
年金共済 年金年額合計	19億2,023万円（前年対比104.2%）
自動車共済 共済掛金合計	4億3,868万円（前年対比 95.1%）
共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	20,690人
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	15,061人
年金共済	3,349人

このような事業概況のもと、事業総利益は、14億8,330万円（前年対比98.4%）となりました。一方、事業管理費は13億546万円（前年対比97.6%）の実績となりました。

その結果、事業総利益から事業管理費を引いた事業利益は、1億7,783万円、事業外損益および特別損益を加え、法人税等を引いた当期剰余金は1億4,421万円となり、当期首繰越剰余金、目的積立金の取り崩しにより、当期末処分剰余金は2億6,564万円となりました。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当JAでは、法令遵守等の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に、「運用状況について」と記載のとおりです。

内部統制システム基本方針

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。
- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

(運用状況について)

JAの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査の実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについての確な進捗管理により実践している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。中長期的な視点から階級別・事業別研修会や中央会・県連合会の実施計画に基づき教育研修を行い、人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、規程やマニュアル、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。
- (3) 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- (4) 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。子会社管理規程を制定し、子会社における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努めている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと連携した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を整備するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの種類や管理態勢と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当規程」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債

(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用状況については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題の一つとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでいます。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しています。

〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮の上、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断片的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口

- ・信用事業（電話：０７６－２８８－２３２３（午前９時～午後５時・金融機関の休業日を除く））
- ・共済事業（電話：０７６－２８８－３９１４（午前８時３０分～午後５時３０分・土日・祝日および
12月29日～1月3日を除く））

② 紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業
金沢弁護士会紛争解決センター（電話：０７６－２２１－０２４２）
（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口またはＪＡバンク相談所（電話：０３－
６８３７－１３５９）にお申し出下さい。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお
申し立ていただくことも可能です。）
- ・共済事業
（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：０３－５３６８－５７５７）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構
<http://www.jibai-adr.or.jp/>
（公財）日弁連交通事故相談センター
<http://www.n-tacc.or.jp/>
（公財）交通事故紛争処理センター
<http://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士保険ＡＤＲ
（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）
（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧くださいか、①の窓
口にお問い合わせ下さい。）

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計18件142百万円（平成31年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

6. 事業のご案内

(信用事業)

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。

1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域のみなさまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。

また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り扱いもしています。

3. 為替決済業務

全国のJAをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務・外貨両替業務

長期利付国債および割引国債の窓口販売業務を行っております。また、外国通貨や安全で便利な旅行小切手（トラベラーズチェック）もお取り扱いしております。

(共済事業)

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

長期共済 終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、
定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済

短期共済 火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、賠償責任共済、自賠責共済

(経済事業)

JAは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っております。

1. 農業に関わる事業

JAは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・カントリーエレベーター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

JAは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。また、旅行の手配、資産管理事業（不動産の斡旋等）や生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいきり活動）を行っております。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目 (資 産 の 部)	資 産	
	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 信用事業資産	79,214,215	80,852,212
(1) 現 金	191,746	243,596
(2) 預 金	57,824,305	61,198,137
系統預金	57,320,800	60,694,908
系統外預金	503,504	503,228
(3) 有価証券	8,439,030	8,795,980
(4) 貸 出 金	12,722,852	10,592,503
(5) その他の信用事業資産	132,169	105,548
未収収益	81,820	70,503
その他の資産	50,348	35,044
(6) 貸倒引当金	▲ 95,888	▲ 83,552
2. 共済事業資産	45,172	17,658
(1) 共済貸付金	27,954	0
(2) 共済未収利息	319	0
(3) その他の共済事業資産	16,953	17,715
(4) 貸倒引当金	▲ 54	▲ 57
3. 経済事業資産	647,370	668,841
(1) 経済事業未収金	457,702	436,358
(2) 棚卸資産	178,445	223,789
購 買 品	146,570	199,574
その他の棚卸資産	31,875	24,214
(3) その他の経済事業資産	22,786	17,556
(4) 貸倒引当金	▲ 11,563	▲ 8,862
4. 雑 資 産	161,562	143,708
5. 固定資産	1,965,486	1,921,802
(1) 有形固定資産	1,954,236	1,917,078
建 物	2,778,123	2,744,221
機械装置	1,003,096	1,004,669
土 地	985,899	983,615
建設仮勘定	0	49,355
その他の有形固定資産	478,435	490,462
減価償却累計額	▲ 3,291,318	▲ 3,355,246
(2) 無形固定資産	11,249	4,723
その他の無形固定資産	11,249	4,723
6. 外部出資	2,709,141	3,747,551
(1) 外部出資	2,709,141	3,747,551
系統出資	2,525,452	3,563,862
系統外出資	134,689	134,689
子会社等出資	49,000	49,000
資 産 の 部 合 計	84,742,949	87,351,774

(単位：千円)

負債及び純資産		
科目	平成29年度	平成30年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	75,696,922	78,128,562
(1) 貯金	75,513,288	77,840,716
(2) 借入金	104,818	142,654
(3) その他の信用事業負債	78,815	145,192
未払費用	27,800	27,907
その他の負債	51,015	117,285
2. 共済事業負債	411,287	447,670
(1) 共済借入金	29,134	0
(2) 共済資金	199,339	270,209
(3) 共済未払利息	348	0
(4) 未経過共済付加収入	180,962	174,596
(5) 共済未払費用	1,079	2,468
(6) その他の共済事業負債	423	395
3. 経済事業負債	402,399	384,956
(1) 経済事業未払金	283,626	289,746
(2) 経済受託債務	88,744	71,854
(3) その他の経済事業負債	30,028	23,355
4. 雑負債	206,932	205,396
(1) 未払法人税等	43,600	42,512
(2) 資産除去債務	6,500	6,500
(3) その他の負債	156,831	156,384
5. 諸引当金	188,265	167,508
(1) 賞与引当金	50,195	47,880
(2) 退職給付引当金	106,154	83,824
(3) 役員退職慰労引当金	27,446	31,117
(4) ポイント引当金	4,467	4,685
6. 繰延税金負債	74,091	84,949
負債の部合計	76,979,898	79,419,043
(純資産の部)		
1. 組合員資本	7,404,785	7,528,801
(1) 出資金	1,887,250	1,925,645
(2) 利益剰余金	5,525,405	5,613,836
利益準備金	2,764,479	2,814,479
その他利益剰余金	2,760,925	2,799,356
任意積立金	2,509,461	2,533,714
リスク管理積立金	844,605	818,857
農業経営基盤積立金	203,795	233,795
施設整備積立金	751,774	771,774
税効果積立金	62,895	62,895
当期末処分剰余金	251,464	265,642
(うち当期剰余金)	(120,689)	(144,216)
(3) 処分未済持分	▲ 7,870	▲ 10,680
2. 評価・換算差額等	358,265	403,929
(1) その他有価証券評価差額金	358,265	403,929
純資産の部合計	7,763,050	7,932,730
負債及び純資産の部合計	84,742,949	87,351,774

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
1. 事業総利益	1,507,191	1,483,301
(1) 信用事業収益	662,547	646,877
資金運用収益	603,854	598,383
(うち預金利息)	(287,766)	(297,605)
(うち有価証券利息)	(92,736)	(91,515)
(うち貸出金利息)	(141,521)	(122,460)
(うちその他受入利息)	(81,830)	(86,801)
役務取引等収益	24,815	25,127
その他経常収益	33,877	23,366
(2) 信用事業費用	161,170	147,879
資金調達費用	41,595	38,189
(うち貯金利息)	(36,763)	(33,553)
(うち給付補填備金繰入)	(4,529)	(4,127)
(うち借入金利息)	(118)	(106)
(うちその他支払利息)	(183)	(401)
役務取引等費用	5,739	6,025
その他経常費用	113,835	103,665
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 4,492)	(▲ 12,335)
(うち貸出金償却)	—	—
信用事業総利益	501,377	498,997
(3) 共済事業収益	676,625	641,462
共済付加収入	633,679	593,055
共済貸付金利息	617	217
その他の収益	42,328	48,188
(4) 共済事業費用	42,950	41,421
共済借入金利息	608	217
共済推進費	10,101	11,667
共済保全費	6,693	6,671
その他の費用	25,546	22,864
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(2)
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 27)	—
(うち貸出金償却)	—	—
共済事業総利益	633,675	600,040
(5) 購買事業収益	2,549,232	2,552,893
購買品供給高	2,448,057	2,442,356
修理サービス料	70,750	72,165
その他の収益	30,424	38,371
(6) 購買事業費用	2,293,925	2,287,707
購買品供給原価	2,110,512	2,110,356
購買供給費	50,638	47,908
その他の費用	132,775	129,442
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 3,991)	(▲ 2,518)
(うち貸倒損失)	—	(26)
購買事業総利益	255,306	265,186
(7) 販売事業収益	116,986	124,471
販売手数料	68,863	72,608
その他の収益	48,122	51,862
(8) 販売事業費用	26,855	36,786
その他の費用	26,855	36,786
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 3,446)	(▲ 182)
(うち貸倒損失)	—	—
販売事業総利益	90,130	87,684

(単位：千円)

科 目	平成 29 年度	平成 30 年度
(9) 保管事業収益	13,568	12,093
(10) 保管事業費用	12,326	10,850
保管事業総利益	1,242	1,243
(11) 利用事業収益	255,493	235,169
(12) 利用事業費用	202,389	193,644
利用事業総利益	53,103	41,524
(13) その他事業収益	89,673	109,751
(14) その他事業費用	77,401	83,967
その他事業総利益	12,271	25,784
(15) 指導事業収入	10,815	10,640
(16) 指導事業支出	50,732	47,800
指導事業収支差額	▲ 39,916	▲ 37,159
2. 事業管理費	1,337,195	1,305,468
(1) 人件費	1,059,786	1,036,004
(2) 業務費	62,720	65,957
(3) 諸税負担金	53,958	50,786
(4) 施設費	155,076	147,614
(5) その他費用	5,654	5,105
事業利益	169,995	177,833
3. 事業外収益	73,761	70,820
(1) 受取雑利息	359	334
(2) 受取出資配当金	49,273	48,292
(3) 賃貸料	5,966	5,154
(4) 償却債権取立益	131	121
(5) 雑収入	18,030	16,916
4. 事業外費用	230	219
(1) 寄付金	201	219
(2) 雑損失	29	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(28)	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—
経常利益	243,525	248,434
5. 特別利益	—	—
6. 特別損失	61,220	52,478
(1) 固定資産処分損	2,240	1,731
(2) 減損損失	58,979	50,747
税引前当期利益	182,305	195,956
法人税、住民税及び事業税	53,662	58,341
法人税等調整額	7,954	▲ 6,601
法人税等合計	61,616	51,739
当期剰余金	120,689	144,216
当期首繰越剰余金	63,841	70,679
リスク管理積立金取崩額	58,979	50,747
税効果積立金取崩額	7,954	—
当期末処分剰余金	251,464	265,642

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	182,305	195,956
減価償却費	93,899	91,009
減損損失	58,979	50,474
貸倒引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 76,947	▲ 15,037
賞与引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 1,186	▲ 2,315
退職給付引当金の増減額 (▲は減少)	▲ 21,157	▲ 18,659
その他引当金等の増減額 (▲は減少)	135	217
信用事業資金運用収益	▲ 603,854	▲ 598,383
信用事業資金調達費用	41,595	38,189
共済貸付金利息	▲ 617	▲ 217
共済借入金利息	608	217
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 49,633	▲ 48,627
支払雑利息	0	0
為替差損益	0	0
有価証券関係損益 (▲は益)	0	0
固定資産売却損益 (▲は益)	2,240	1,731
外部出資関係損益 (▲は益)	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増 (▲) 減	866,175	2,130,349
預金の純増 (▲) 減	▲ 2,700,000	▲ 3,400,000
貯金の純増減 (▲)	1,699,668	2,327,427
信用事業借入金の純増減 (▲)	10,161	37,835
その他信用事業資産の増減	▲ 13,407	15,718
その他信用事業負債の増減	22,874	66,704
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増 (▲) 減	▲ 2,164	27,954
共済借入金の純増減 (▲)	761	▲ 29,134
共済資金の純増減 (▲)	▲ 203,545	70,870
その他共済事業資産の増減	8,038	▲ 761
その他共済事業負債の増減	▲ 7,643	▲ 5,005
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増 (▲) 減	▲ 28,879	21,344
経済受託債権の純増 (▲) 減	3,685	55
棚卸資産の純増 (▲) 減	14,196	▲ 45,344
支払手形及び経済事業未払金の純増減 (▲)	1,062	6,120
経済受託債務の純増減 (▲)	22,164	▲ 16,890
その他経済事業資産の増減	3,795	5,174
その他経済事業負債の増減	1,368	▲ 6,673
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	40,716	17,837
その他負債の増減	10,357	7,228
未払消費税の増減額	2,988	▲ 7,675

(単位：千円)

科 目	平成29年度	平成30年度
信用事業資金運用による収入	587,190	609,285
信用事業資金調達による支出	▲ 42,040	▲ 38,516
共済貸付金利息による収入	610	537
共済借入金利息による支出	▲ 648	▲ 565
事業分量配当金の支払額	▲ 19,104	▲ 18,934
小 計	▲ 95,250	1,469,791
雑利息及び出資配当金の受取額	49,633	48,627
雑利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	▲ 37,891	▲ 59,429
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 83,508	1,458,988
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲ 407,003	▲ 504,183
有価証券の売却等による収入	514,660	210,356
金銭の信託の増加による支出	0	0
金銭の信託の減少による収入	0	0
固定資産の取得による支出	▲ 99,609	▲ 147,626
固定資産の売却による収入	65,408	47,821
補助金の受入による収入	0	0
外部出資による支出	▲ 330	▲ 1,082,000
外部出資の売却等による収入	43,900	43,590
投資活動によるキャッシュ・フロー	117,026	▲ 1,432,041
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	0	0
設備借入れの返済による支出	0	0
出資の増額による収入	90,855	109,585
出資の払戻しによる支出	▲ 64,335	▲ 71,190
回転出資金の受入による収入	0	0
回転出資金の払戻しによる支出	0	0
持分の取得による支出	▲ 7,870	▲ 10,680
持分の譲渡による収入	6,375	7,870
出資配当金の支払額	▲ 36,475	▲ 36,850
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 11,450	▲ 1,265
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	22,067	25,681
6 現金及び現金同等物の期首残高	243,984	266,051
7 現金及び現金同等物の期末残高	266,051	291,733

4. 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - ・会社株式……………移動平均法による原価法
 - ・其他有価証券
 - イ. 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ロ. 時価のないもの……………移動平均法による原価法
 - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - ・購買品（生産資材・燃料等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（農機・自動車）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・購買品（小売店舗品・部品等）……………売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ・その他の棚卸資産……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。また取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。
 - ② 無形固定資産

定額法を採用しています。なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、総務部審査課が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づいて、上記の引き当てを行っています。
 - ② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。
 - ③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
 - ④ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - ⑤ ポイント引当金

J Aポイントサービスに基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しています。

- (4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
- (5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。そのため、表中の合計が一致しないことがあります。

2. 会計方針の変更に関する注記

- (1) 棚卸資産の評価方法の変更

購買品及びその他の棚卸資産の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっておりましたが、当事業年度から主に総平均法又は個別法に変更しております。この変更は、農協法の改正を機に、より厳格に在庫管理を徹底して行うため当期にシステム変更を行い、適切な棚卸資産の評価及び期間損益計算を行うため実施したものであります。当該会計方針の変更は、当事業年度から単品数量管理を行っているため、過去に遡及しての総平均法による単価計算が実務上不可能であることから、前事業年度末の帳簿価額を当事業年度の期首残高として、期首から将来にわたり総平均法を適用しています。なお、これによる影響額は軽微であるため記載を省略しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,647,400千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,587,239千円
② 機械装置	707,444千円
③ 土地	102,824千円
④ その他の有形固定資産	249,892千円
- (2) 担保に供した資産

系統定期預金1,000,000千円を為替決済の担保に、系統外定期預金3,000千円を石川県収納代理業務の担保に供しています。また、信用差入保証金1,000千円を金沢手形交換所保証金の担保に、差入保証金1,838千円をイオン営業保証金他の担保に、それぞれ供しています。
- (3) 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

子会社等に対する金銭債権の総額	72,898千円
子会社等に対する金銭債務の総額	56,507千円
- (4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	5,163千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	なし
- (5) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。延滞債権額は134,941千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は134,941千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書に関する注記

- (1) 子会社等との取引高の総額

① 子会社等との取引による収益総額	41,168千円
うち事業取引高	40,600千円

うち事業取引以外の取引高	567千円
② 子会社等との取引による費用総額	19,992千円
うち事業取引高	19,436千円
うち事業取引以外の取引高	555千円

(2) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については各支店、経済拠点について各店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最少単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
福 社 課	一 般	建物、土地、その他
自 動 車 セ ン タ ー	一 般	土 地
短 期 賃 貸 旧 七 塚 支 店	遊 休	土 地

② 減損損失の認識に至った経緯

平成30年度固定資産税評価の見直しにより、回収可能価額の評価見直しを行ったところ一般資産の自動車センター、短期賃貸資産の旧七塚支店においてそれぞれ土地の減損が発生しております。

一般資産の福祉課については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能課価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

福祉課	48,725千円
(建物 42,562千円 土地 261千円 その他 5,901千円)	
自動車センター	1,889千円 (土地 1,889千円)
短期賃貸旧七塚支店	132千円 (土地 132千円)
合 計	50,747千円
(建物 42,562千円 土地 2,283千円 その他 5,901千円)	

④ 回収可能価額の算定方法

これら資産の回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会等へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

事業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資運用課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。

このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金

融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。融資運用課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。融資運用課（運用部門）が行った取引については審査課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が62,440千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあり得ます。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額 (A)	時 価 (B)	差 額 (B)-(A)
預 金	61,198,137	61,245,084	46,947
有 価 証 券	8,795,980	8,795,980	—
その他有価証券	8,795,980	8,795,980	—
貸 出 金	10,592,503		
貸倒引当金	▲ 83,552		
貸倒引当金控除後	10,508,950	10,670,766	161,816
資 産 計	80,503,067	80,711,831	208,763
貯 金	77,840,716	77,874,473	33,757
負 債 計	77,840,716	77,874,473	33,757

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- ③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

貸借対照表計上額	
外部出資	3,747,551
外部出資等損失引当金	—
外部出資等損失引当金控除後	3,747,551

(注) 外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- ④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	60,698,137	—	—	—	—	500,000
有価証券	300,000	900,000	400,000	600,000	500,000	5,506,130
その他の有価証券のうち満期があるもの	300,000	900,000	400,000	600,000	500,000	5,506,130
貸出金	1,869,715	1,014,124	1,147,295	831,372	784,180	4,921,234
合計	62,867,853	1,914,124	1,547,295	1,431,372	1,284,180	10,927,364

(注1) 貸出金のうち、当座貸越205,500千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(注2) 貸出金のうち3ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等24,580千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- ⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	71,240,935	3,336,317	2,973,940	125,980	99,327	64,214
合計	71,240,935	3,336,317	2,973,940	125,980	99,327	64,214

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券に関する注記

- (1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	貸借対照表計上額 (A)		取得原価又は償却原価 (B)		差額(A)-(B)
	国債	地方債	政府保証債	社債	
	1,088,810	4,014,230	1,018,389	3,714,979	70,420
		444,780		397,453	47,326
		3,042,030		2,906,781	135,248
		206,130		200,000	6,130
合計	8,795,980	8,237,604			558,375

(注) なお、上記評価差額から繰延税金負債154,446千円を差し引いた額403,929千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

- (2) 当事業年度中に売却したその他有価証券
当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
- (3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券
当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
- (4) 当事業年度中に減損処理を行った有価証券
当事業年度中に減損処理を行った有価証券はありません。

7. 退職給付に関する注記

- (1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全共連との契約による確定給付型年金制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による特定退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

- (2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

期首における退職給付引当金	106,154
退職給付費用	9,537
退職給付の支払額	▲19,962
確定給付企業年金掛金	▲11,906
期末における退職給付引当金	83,824

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位：千円)

退職給付債務	740,369
特定退職金共済制度	▲430,912
確定給付年金制度	▲225,632
未積立退職給付債務	83,824
退職給付引当金	83,824

- (4) 退職給付に関連する損益

(単位：千円)

勤務費用	9,537
退職給付費用計	9,537

特定退職金共済制度への拠出金33,638千円は「福利厚生費」で処理しています。

- (5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金14,071千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成31年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は165,860千円となっています。

8. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位：千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	13,799
退職給付引当金	23,185
賞与引当金	13,243
減損損失否認額	55,538
その他	20,940
繰延税金資産小計	126,707
評価性引当額	▲51,574
繰延税金資産合計(A)	75,132
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲154,446
全農統合に係る合併交付金	▲5,636
繰延税金負債合計(B)	▲160,082
繰延税金資産(負債)の純額(A)+(B)	▲84,949

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

9. その他の注記

- (1) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。

これらの契約に係る融資未実行残高は、603,814千円です。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度
1. 当期末処分剰余金	254,464	265,642
2. 剰余金処分額	180,784	212,026
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	75,000	106,601
リスク管理積立金	25,000	50,000
農業経営基盤積立金	30,000	30,000
施設整備積立金	20,000	20,000
税効果積立金	—	6,601
(3) 出資配当金 (年率)	36,850 (2.0%)	37,610 (2.0%)
(4) 事業分量配当金	18,934	17,815
3. 次期繰越剰余金	70,679	53,615

(注) 1. 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

事業分量配当の基準 (項目)	計算基礎	配当金額
米 出 荷 高	出荷高1俵 (60kg) に対し 100円	10,415
青 果 物 販 売 高	販売高1万円に対し 50円	1,359
購 買 供 給 高	供給高1万円に対し 50円	3,571
定 期 貯 金 平 均 残 高	定期貯金平残10万円に対し 10円	2,469

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額8,000千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種 類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リスク管理 積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、 有価証券運用の評価損・処分損、 預け金の損失、固定資産の減損損 失、損害賠償義務に伴う損失、訴 訟等に伴う費用、地震・火災等の 災害に伴う修繕費用、資本的支出、 農林年金制度変更等に備える。	積立対象運用資産の期末帳簿額の 20/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に 限り、目的に沿った取崩しとして 取崩す。
農業経営基盤 積立金	営農指導事業に関するもので特別 措置および臨時措置に要する費用 もしくは支出に備え、計画的な財 源確保を図る。	販売品取扱高の20/100相当額	積立目的の事象が発生した場合に 限り、目的に沿った取崩しとして 取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当 額 2 修繕に要する費用が多額な固 定資産について、取得価額の 10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処 分に伴い、取壊しおよび固定資 産処分損が多額な固定資産につ いて、取壊費用もしくは固定資 産処分損相当額の以内の額	積立目的の事象が発生した場合に 限り、目的に沿った取崩しとして 取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自 己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相 当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた 税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

平成30年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,333,359	646,877	641,462	1,542,661	1,493,180	9,178	
事業費用②	2,850,058	147,879	41,421	1,283,082	1,342,205	35,468	
事業総利益③ (①-②)	1,483,301	498,997	600,040	259,579	150,975	▲ 26,290	
事業管理費④	1,305,468	354,115	399,599	273,081	249,838	28,832	
(うち減価償却費⑤-1)		9,625	11,685	51,430	17,748	519	
(うち人件費⑤-2)	1,036,004	289,976	324,038	194,269	199,770	27,949	
※うち共通管理費⑥		131,826	157,462	63,578	70,932	-	▲ 423,799
(うち減価償却費⑦-1)		6,880	8,986	1,292	1,418	-	▲ 18,577
(うち人件費⑦-2)		73,903	87,778	38,436	42,849	-	▲ 242,968
事業利益⑧ (③-④)	177,833	144,881	200,440	▲ 13,501	▲ 98,863	▲ 55,122	
事業外収益⑨	70,817	15,949	17,204	15,676	21,987	-	
※うち共通分⑩		15,828	17,204	15,341	18,204	-	▲ 66,577
事業外費用⑪	216	86	108	10	9	-	
※うち共通分⑫		86	108	10	9	-	▲ 216
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	248,434	160,743	217,535	2,163	▲ 86,885	▲ 55,122	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	52,478	14,969	17,674	9,127	10,706	-	
※うち共通分⑰		14,969	17,674	9,127	10,706	-	▲ 52,478
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	195,956	145,774	199,861	▲ 6,963	▲ 87,592	▲ 55,122	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	55,122	-	▲ 55,122	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	195,956	145,774	199,861	▲ 62,086	▲ 87,592		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

農業関連事業は、生産資材、農機、販売、育苗、RC/CE、農業機械銀行、保管、利用です。
生活その他事業は、自動車、燃料、食料、耐久資材、購買その他、福祉、利用(生活)です。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.1%	37.2%	15.0%	16.7%	0.0%	100.0%
営農指導事業	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

平成29年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	4,374,939	662,547	676,625	1,561,078	1,464,936	9,755	
事業費用②	2,867,748	161,170	42,950	1,289,389	1,336,130	38,112	
事業総利益③ (①-②)	1,507,191	501,377	633,675	271,689	128,805	▲ 28,357	
事業管理費④	1,337,195	367,859	432,881	279,742	226,118	30,594	
(うち減価償却費⑤-1)	93,899	10,286	12,285	51,873	18,938	514	
(うち人件費⑤-2)	1,059,786	300,578	354,343	199,578	175,755	29,530	
※うち共通管理費⑥		133,085	157,941	65,818	65,707	▲ 0	▲ 422,552
(うち減価償却費⑦-1)		7,358	9,527	1,395	1,398	-	▲ 19,680
(うち人件費⑦-2)		72,526	85,786	38,247	38,142	-	▲ 234,702
事業利益⑧ (③-④)	169,995	133,518	200,793	▲ 8,053	▲ 97,312	▲ 58,950	
事業外収益⑨	73,761	16,798	17,953	18,642	20,367	-	
※うち共通分⑩		16,666	17,953	18,282	18,638	-	▲ 71,541
事業外費用⑪	230	88	112	15	14	-	
※うち共通分⑫		88	112	15	14	-	▲ 230
経常利益⑬ (⑧+⑨-⑪)	243,525	150,228	218,634	10,573	▲ 76,959	▲ 58,950	
特別利益⑭	-	-	-	-	-	-	
※うち共通分⑮		-	-	-	-	-	-
特別損失⑯	61,220	17,765	20,822	11,090	11,541	-	
※うち共通分⑰		17,765	20,822	11,090	11,541	-	▲ 61,220
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	182,305	132,462	197,811	▲ 516	▲ 88,501	▲ 58,950	
営農指導事業分配賦額⑲		-	-	58,950	-	▲ 58,950	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	182,305	132,462	197,811	▲ 59,467	▲ 88,501		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

農業関連事業は、生産資材、農機、販売、育苗、RC/CE、農業機械銀行、保管、利用です。
生活その他事業は、自動車、燃料、食料、耐久資材、購買その他、福祉、利用(生活)です。

(注) 1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

事業総利益割60%、要員数割40%で配賦しています。

(2) 営農指導事業

農業関連事業に全額を配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.5%	37.4%	15.6%	15.5%	0.0%	100.0%
営農指導事業	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	100.0%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

1. 私は、当JAの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和元年7月25日

石川かほく農業協同組合

代表理事組合長 西川 一郎

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

種 類	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
経常収益	4,373,867	4,443,036	4,401,569	4,374,943	4,333,360
信用事業収益	721,592	709,265	688,013	662,547	646,877
共済事業収益	656,855	669,951	677,152	676,625	641,462
農業関連事業収益	1,587,417	1,612,520	1,662,671	1,561,078	1,542,661
その他事業収益	1,772,002	1,443,796	1,362,469	1,464,936	1,493,180
経常利益	141,932	280,814	245,609	243,525	248,434
当期剰余金	108,771	204,108	116,351	120,689	144,216
出資金	1,823,055	1,844,205	1,860,730	1,887,250	1,925,645
出資口数	364,611	368,841	372,146	377,450	385,129
純資産額	7,296,604	7,658,997	7,669,266	7,763,050	7,932,730
総資産額	79,027,583	81,209,543	83,086,505	84,742,949	87,351,774
貯金残高	70,349,798	71,922,606	73,813,620	75,513,288	77,840,716
貸出金残高	15,564,128	14,702,726	13,589,027	12,722,852	10,592,503
有価証券残高	8,660,653	9,172,955	8,541,640	8,439,030	8,795,980
剰余金配当金額	35,356	36,061	55,580	55,784	55,425
出資配当金	35,356	36,061	36,475	36,850	37,610
事業分量配当金	0	0	19,104	18,934	17,815
職員数	183	176	181	177	171
単体自己資本比率	30.42	30.45	28.79	28.90	26.07

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
資金運用収益	603,854	598,383	▲ 5,470
役務取引等収益	24,815	25,127	312
その他信用事業収益	33,877	23,366	▲ 10,511
合 計	662,547	646,877	▲ 15,670
資金調達費用	41,595	38,189	▲ 3,406
役務取引等費用	5,739	6,025	287
その他信用事業費用	113,835	103,665	▲ 10,170
合 計	161,170	147,879	▲ 13,290
信用事業粗利益	501,377	498,997	▲ 2,380
信用事業粗利益率	0.63	0.61	▲ 0
事業粗利益	1,507,191	1,483,301	▲ 23,890
事業粗利益率	1.76	1.70	▲ 0

- (注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	平成29年度			平成30年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資金運用勘定	79,718,082	603,854	0.76	81,948,654	598,383	0.73
預 金	58,643,922	369,597	0.63	61,939,959	384,406	0.62
有 価 証 券	7,936,949	92,736	1.17	8,163,668	91,515	1.12
貸 出 金	13,137,211	141,521	1.08	11,845,026	122,460	1.03
資金調達勘定	77,063,638	41,412	0.05	79,032,572	37,786	0.05
貯金・定期積金	76,979,611	41,293	0.05	78,932,661	37,680	0.05
譲渡性貯金	0	0	0.00	0	0	0.00
借 入 金	84,027	118	0.14	99,910	106	0.11
総資金利ざや			0.23			0.23

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	平成29年度増減額	平成30年度増減額
受 取 利 息	▲ 22,285	▲ 5,471
預 金 利 息	7,321	9,839
有 価 証 券 利 息	▲ 8,956	▲ 1,222
貸 出 金 利 息	▲ 24,491	▲ 19,061
その他受入利息	3,840	4,970
支 払 利 息	▲ 842	▲ 3,406
貯 金 利 息	▲ 16,447	▲ 3,209
給付補てん備金繰入	▲ 876	▲ 402
譲渡性貯金利息	0	0
借 入 金 利 息	2	▲ 12
その他支払利息	32	217
差 引	▲ 4,996	▲ 2,064

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯 金

① 種類別貯金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
要 求 払 貯 金	23,809	25,415	1,606
当 座 貯 金	128	131	3
普 通 貯 金	23,556	25,153	1,597
貯 蓄 貯 金	106	111	5
通 知 貯 金	0	0	0
別 段 貯 金	18	18	0
そ の 他 の 貯 金	0	0	0
定 期 性 貯 金	53,170	53,516	346
定 期 貯 金	50,034	50,345	311
財 形 貯 蓄	70	71	1
積 立 定 期 貯 金	177	179	2
定 期 積 金	2,868	2,900	32
そ の 他 の 貯 金	19	18	▲ 1
計	76,979	78,932	1,953
譲 渡 性 貯 金	0	0	0
合 計	76,979	78,932	1,953

② 定期貯金残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
定 期 貯 金	48,303	49,082	779
うち固定金利定期	48,516	49,305	789
うち変動金利定期	38	29	▲ 9

(2) 貸 出 金

① 種類別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
手 形 貸 付 金	10	14	4
証 書 貸 付 金	11,826	10,564	▲ 1,262
当 座 貸 越	218	204	▲ 14
金 融 機 関 貸 付	1,082	1,061	▲ 21
合 計	13,137	11,845	▲ 1,292
割 引 手 形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
固 定 金 利 貸 出	10,854	9,800	▲ 1,054
変 動 金 利 貸 出	1,563	467	▲ 1,096
合 計	12,417	10,267	▲ 2,150

③ 貸出金担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成29年度	平成30年度	増 減
担 保	貯 金	169	61	▲ 108
	有 価 証 券	0	0	0
	動 産	0	0	0
	不 動 産	204	178	▲ 26
	そ の 他 担 保	204	173	▲ 31
	計	579	413	▲ 166
保 証	農業信用基金協会保証	4,244	4,360	▲ 116
	そ の 他 保 証	285	246	▲ 39
	計	4,529	4,607	▲ 78
信 用		7,613	5,402	▲ 2,211
合 計		12,722	10,423	▲ 2,299

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成29年度	平成30年度	増 減
貯 金 等	0	0	0	
有 価 証 券	0	0	0	
動 産	0	0	0	
不 動 産	0	0	0	
そ の 他 担 保	0	0	0	
計	0	0	0	
信 用	0	0	0	
合 計	0	0	0	

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位：百万円)

種 類		平成29年度	平成30年度	増 減
設 備 資 金	5,770	5,725	▲ 45	
運 転 資 金	6,950	4,861	▲ 2,089	
合 計	12,722	10,592	▲ 2,130	

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連（自動車ローンを除く）」が該当します。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類		平成29年度	構 成 比	平成30年度	構 成 比	増 減
法 人	農 業 ・ 林 業	639	4.9	788	7.3	149
	水 産 業	0	0.0	0	0.0	0
	製 造 業	641	5.0	637	6.0	▲ 4
	鉱 業	49	0.3	47	0.4	▲ 2
	建 設 業	524	4.1	538	5.0	14
	不 動 産 業	200	1.5	177	1.6	▲ 23
	電気・ガス・熱供給・水道業	120	0.9	99	0.9	▲ 21
	運 輸 ・ 通 信 業	251	1.9	220	2.0	▲ 31
	卸売・小売・飲食業	222	1.7	203	1.9	▲ 19
	サ ー ビ ス 業	1,049	8.2	1,063	10.0	14
	金 融 ・ 保 険 業	1,692	13.3	615	5.8	▲ 1,077
	地 方 公 共 団 体	6,337	49.8	5,236	49.4	▲ 1,101
	そ の 他	0	0.0	0	0.0	0
個 人	990	7.7	961	9.0	▲ 29	
合 計	12,722	100.0	10,592	100.0	▲ 2,130	

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
農 業	418	582	164
穀 作	182	256	74
野 菜 ・ 園 芸	29	41	12
果 樹 ・ 樹 園 農 業	0	0	0
工 芸 作 物	0	0	0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	10	73	63
養 鶏 ・ 養 卵	0	0	0
養 蚕	0	0	0
そ の 他 農 業	195	210	15
農 業 関 連 団 体 等	11	0	▲ 11
合 計	429	582	153

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
プロパー資金	179	221	42
農業制度資金	249	360	111
うち農業近代化資金	145	217	72
うちその他制度資金	104	142	38
合 計	429	582	153

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：百万円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
日本政策金融公庫資金	0	0	0
そ の 他	0	0	0
合 計	0	0	0

⑧ リスク管理債権額

(単位：百万円)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破綻先債権額(A)	0	0	0
延滞債権額(B)	120	134	14
3ヶ月以上延滞債権額(C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	0	0	0
リスク管理債権合計額(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	120	134	14

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円、%)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	4	3
危険債権	118	130	12
要管理債権	0	0	0
小 計 (金融再生法開示債権合計額) (A)	120	134	14
保 全 額 (合計) (B)	120	134	14
貸倒引当金	54	49	▲ 5
担保・保証等による保全額	65	85	20
保 全 率 (B)/(A)	100.00%	100.00%	0
正常債権	12,632	10,479	▲ 2,153
債権額合計	12,752	10,614	▲ 2,138

- ⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
 該当する取引はありません。

○ 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3カ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3カ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3カ月以上延滞債権」に該当しないもの

○ 自己査定と金融再生法開示債権、リスク管理債権との関係

(単位：百万円)

自己査定債務者区分		金融再生法開示債権		リスク管理債権	
(総与信ベース)		(信用事業与信額ベース、 要管理債権は貸出金元金)		(貸出金元金ベース)	
破綻先	破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (ア)	4	破綻先債権 (A)	0
実質破綻先	破綻懸念先			延滞債権 (B)	134
		危険債権 (イ)	130		
	要管理先	要管理債権 (ウ)	0	3ヶ月以上延滞債権 (C)	0
	その他の要管理先			貸出条件緩和債権 (D)	0
		正常債権 (エ)	10,479		
正常先					
		合計 (ア)+(イ)+(ウ)+(エ)	10,614		
		開示債権合計額 (ア)+(イ)+(ウ)	134	リスク管理債権計 (A)+(B)+(C)+(D)	134
			(正常債権10,479百万円を除く)		

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

(注3) 総与信と貸出金元金の差額

⑪ 貸倒引当金内訳

(単位：千円)

種 目	平 成 29 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	46,364	43,034		46,364	43,034
個別貸倒引当金	138,150	64,532	65,016	73,134	64,532
合 計	184,514	107,567	65,016	119,498	107,567

種 目	平 成 30 年 度				
	期首残高	期中増加額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	43,034	35,742		43,034	35,742
個別貸倒引当金	64,532	56,787	0	64,532	56,787
合 計	107,566	92,530	0	107,567	92,530

⑫ 貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成29年度	平成30年度
貸出金償却額	65,016	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類	平 成 29 年 度				平 成 30 年 度			
	仕 向 け		被仕向け		仕 向 け		被仕向け	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	17,438	13,711,870	104,913	23,090,127	17,913	13,448,191	103,339	23,692,312
代金取立為替	1	130	5	40,317	2	106	2	170
雑 為 替	2,118	468,472	1,319	340,683	2,175	541,116	1,385	403,074
合 計	19,557	14,180,472	106,237	23,471,128	20,090	13,898,415	104,726	24,095,556

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	平成29年度	平成30年度	増 減
国 債	1,024,860	1,021,613	▲ 3,247
地 方 債	3,712,299	3,664,743	▲ 47,556
政府保証債	456,592	397,322	▲ 59,270
金 融 債	0	0	0
社 債	2,743,196	2,904,904	161,708
株 式	0	0	0
受 益 証 券	0	175,085	175,085
貸付有価証券	0	0	0
合 計	7,936,949	8,163,668	226,719
商 品 国 債	0	0	0

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	0	207,220	324,280	569,650	0	0	0	1,101,150
地方債	200,730	308,550	0	519,580	224,520	2,715,930	0	3,969,310
政府保証債	0	0	0	0	0	432,340	0	432,340
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	711,880	728,310	310,450	557,440	628,150	0	2,936,230
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	0	0	0	0
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	200,730	1,227,650	1,052,590	1,399,680	781,960	3,776,420	0	8,439,030

種 類	平成 30 年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	0	204,780	320,330	563,700	0	0	0	1,088,810
地方債	101,310	203,580	310,910	206,740	785,870	2,405,820	0	4,014,230
政府保証債	0	0	0	0	0	444,780	0	444,780
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	201,620	916,770	519,880	657,060	110,520	636,180	0	3,042,030
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	0	0	206,130	0	0	206,130
貸付有価証券	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	302,930	1,325,130	1,151,120	1,427,500	1,102,520	3,486,780	0	8,795,980

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

(単位：千円)

	種 類	平成 29 年度			平成 30 年度		
		貸借対照表 計上額(A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)	貸借対照表 計上額(A)	時 価 (B)	差 額 (B) - (A)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	政府保証債	0	0	0	0	0	0
	金融債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	0	0	0	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
小計	0	0	0	0	0	0	
合計		0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種 類	平 成 29 年 度			平 成 30 年 度		
		貸借対照表 計上額(A)	取得原価又は 償却原価(B)	差 額 (A) - (B)	貸借対照表 計上額(A)	取得原価又は 償却原価(B)	差 額 (A) - (B)
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えるもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	8,341,180	7,843,777	497,402	8,795,980	8,237,604	558,375
	国 債	1,101,150	1,021,647	79,502	1,088,810	1,018,389	70,420
	地 方 債	3,969,310	3,716,665	252,644	4,014,230	3,714,979	299,250
	政府保証債	432,340	397,288	35,051	444,780	397,453	47,326
	社 債	2,838,380	2,708,175	130,204	3,042,030	2,906,781	135,248
	その他の証券	0	0	0	206,130	200,000	6,130
	小 計	8,341,180	7,843,777	497,402	8,795,980	8,237,604	558,375
貸借対照表計上 額が取得原価又 は償却原価を超 えないもの	株 式	0	0	0	0	0	0
	債 券	97,850	100,000	▲ 2,150	0	0	0
	国 債	0	0	0	0	0	0
	地 方 債	0	0	0	0	0	0
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社 債	97,850	100,000	▲ 2,150	0	0	0
	その他の証券	0	0	0	0	0	0
小 計	97,850	100,000	▲ 2,150	0	0	0	
合 計		8,439,030	7,943,777	495,252	8,795,980	8,237,604	558,375

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

(単位：千円)

	平 成 29 年 度					平 成 30 年 度				
	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの	貸借 対照表 計上額	時 価	差 額	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えるも の	うち貸借 対照表計 上額が取 得原価を 超えない もの
その他の 金 銭 の 信 託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	1,714,377	119,576,277	2,676,939	114,753,202
	定期生命共済	3,000	978,700	37,000	895,700
	養老生命共済	579,330	33,860,195	801,520	29,318,199
	うちこども共済	348,600	13,713,461	602,800	13,092,872
	医療共済	112,000	2,626,600	43,000	2,556,150
	がん共済	0	319,500	0	310,500
	定期医療共済	0	421,200	0	380,600
	介護共済	44,811	1,128,925	46,914	1,160,290
	年金共済	0	116,000	0	96,000
建物更生共済	44,302,590	155,536,490	31,010,960	155,901,380	
合 計	46,756,107	314,563,889	34,616,334	305,372,023	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年度		平成 30 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	1,860	57,608	2,164	57,925
がん共済	272	8,687	467	8,882
定期医療共済	0	2,073	0	1,932

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害共済の生活障害共済金額および生活障害年金年額保有高

(単位：千円)

種 類	平成 29 年度		平成 30 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	95,726	2,194,219	136,248	2,216,923
生活障害共済(一時金型)	0	0	165,200	165,200
生活障害共済(定期年金型)	0	0	27,400	27,400

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年度		平成 30 年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	115,735	1,416,408	201,316	1,494,005
年金開始後	0	425,729	0	426,225
合 計	115,735	1,842,137	201,316	1,920,231

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	平成29年度	平成30年度
火災共済	39,644	36,735
自動車共済	461,208	438,686
傷害共済	1,705	1,487
団体定期生命共済	0	0
定額定期生命共済	39	39
賠償責任共済	252	290
自賠責共済	54,821	55,507
合 計	557,672	532,747

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年度		平成 30 年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生産資材	2,156,097	231,247	2,154,646	233,008
生活物資	291,960	106,298	287,710	98,991
合 計	2,448,057	337,545	2,442,356	331,999

(2) 受託販売品取扱高

(単位：千円)

項 目	平成 29 年度		平成 30 年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	1,321,557	53,066	1,387,223	53,062
米以外の農産物	521,113	12,208	468,656	16,089
畜産物	1,423,727	3,588	1,355,782	3,456
合 計	3,266,399	68,863	3,211,661	72,608

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度
収 益	保管料	13,170	11,540
	荷役料	0	0
	その他の収益	398	553
費 用	保管材料費	0	0
	保管労務費	0	0
	その他の費用	12,326	10,850
差 引		1,242	1,243

(4) 利用事業取扱実績

種 類	平成29年度	平成30年度
	取扱数量・金額	取扱数量・金額
カントリーエレベータ	1,160 t	1,270 t
ライスセンター	2,426 t	1,980 t
育苗センター	247,607枚	236,095枚

(5) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度
収 益	訪問介護収益	50,351	51,501
	居宅介護支援収益	11,869	14,019
	通所介護収益	26,068	42,850
	その他の収益	1,384	1,379
費 用	介護労務費	56,565	65,532
	その他の費用	20,836	18,435
差 引		12,271	25,781

(6) 指導事業の収支内訳

(単位：千円)

項 目		平成29年度	平成30年度
収 入	賦課金	0	0
	指導事業補助金	2,730	1,255
	実費収入	7,025	8,184
	その他の収入	1,059	1,200
支 出	営農改善費	32,621	30,075
	生活文化事業費	6,322	6,464
	教育情報費	6,297	5,867
	協力団体育成費	5,261	5,122
	農政活動費	229	270
	相談活動費	0	0
差 引		▲ 39,916	▲ 37,159

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項 目	平成29年度	平成30年度	増 減
総資産経常利益率	0.28	0.28	0.00
資本経常利益率	3.34	3.36	0.02
総資産当期純利益率	0.14	0.16	0.02
資本当期純利益率	1.65	1.95	0.30

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区 分		平成29年度	平成30年度	増 減
貯 貸 率	期 末	16.84	13.60	▲ 3.24
	期 中 平 均	17.06	15.00	▲ 2.06
貯 証 率	期 末	11.17	11.29	0.12
	期 中 平 均	10.31	10.34	0.03

- (注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成31年3月末における自己資本比率は、26.07%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発 行 主 体	石川かほく農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,925百万円（前年度1,887百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,473		7,349	
うち、出資金及び資本準備金の額	1,925		1,887	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	5,613		5,525	
うち、外部流出予定額 (△)	55		55	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 10		▲ 7	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	35		43	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	35		43	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,509		7,392	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	3		6	1
うち、のれんに係るものの額	0		0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	3		6	1
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	0		0	0
適格引当金不足額	0		0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	0
前払年金費用の額	0		0	0
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0		0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	0
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0		0	0

(単位：百万円、%)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0		0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	3		6	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,505		7,385	1
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	25,899		22,618	
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	0		▲2,840	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	0		1	
うち、繰延税金資産	0		0	
うち、前払年金費用	0		0	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0		▲2,842	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,883		2,929	
信用リスク・アセット調整額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0		0	
リスク・アセット等の額の合計額（二）	28,782		25,548	
自己資本比率				
自己資本比率（（ハ）／（二））	26.07%		28.90%	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	平成29年度			平成30年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	1,026	0	0	1,023	0	0
我が国の地方公共団体向け	10,087	0	0	8,977	0	0
地方公共団体金融機構向け	100	10	0	100	10	0
我が国の政府関係機関向け	1,000	60	2	1,000	60	2
地方三公社向け	508	101	4	607	121	4
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	57,929	11,585	463	61,303	12,260	490
法人等向け	1,529	723	28	1,661	825	33
中小企業等向け及び個人向け	263	93	3	266	96	3
抵当権付住宅ローン	357	124	4	302	105	4
不動産取得等事業向け	64	63	2	61	61	2
三月以上延滞等	123	154	6	21	6	0
信用保証協会等による保証付	4,247	416	16	4,375	429	17
共済約款貸付	19	0	0	0	0	0
出資等	358	358	14	358	358	14
他の金融機関等の対象資本等調達手段	3,432	8,581	343	3,389	8,472	338
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	66	165	6	70	177	7
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	200	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	200	—	—
(うちマンドート方式)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの	—	▲2,840	▲113	—	0	0
上記以外	3,295	3,019	120	3,231	2,913	116
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	84,410	22,618	904	86,952	25,899	1,035
CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	84,410	22,618	904	86,952	25,899	1,035
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞			所要自己資本額 b=a×4%			所要自己資本額 b=a×4%
		a		a		
		2,929	117	2,883		115
総所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計 a	総所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a		総所要自己資本額 b=a×4%
		25,548	1,021	28,782		1,151

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国債開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
 〔オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)〕

$$\frac{\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

4. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		平成 29 年度				平成 30 年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー期末残高
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	131	131	0	0	285	285	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	100	0	100	0	100	0	100	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	708	0	708	0	807	0	807	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	603	0	603	0	603	0	603	0
	運輸・通信業	1,199	0	1,199	0	1,199	0	1,199	0
	金融・保険業	59,214	1,082	303	0	61,506	0	302	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	306	5	300	0	304	3	300	0
	日本国政府・地方公共団体	11,114	6,362	4,751	0	10,000	5,254	4,745	0
	上記以外	2,830	121	0	0	3,865	117	0	0
個人	5,072	5,050	0	23	4,958	4,954	0	21	
その他	3,128	0	0	0	3,119	0	0	0	
業種別残高計		84,410	12,753	7,966	23	86,752	10,616	8,060	21
1年以下		58,286	756	200		61,412	409	300	
1年超3年以下		1,817	613	1,203		1,762	458	1,303	
3年超5年以下		1,841	836	1,004		1,814	709	1,104	
5年超7年以下		1,775	451	1,324		2,106	775	1,330	
7年超10年以下		2,938	2,224	713		4,094	3,276	818	
10年超		11,660	7,640	3,519		8,470	4,767	3,201	
期限の定めのないもの		6,090	230	0		7,091	219	0	
残存期間別残高計		84,410	12,753	7,966		86,752	10,616	8,060	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当ＪＡでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度				平成 30 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	
			目的使用	その他			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	46	43		46	43	43	35		43	35
個別貸倒引当金	138	64	65	73	64	64	56	0	64	56

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度						平成 30 年 度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水 産 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製 造 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱 業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動 産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・ 熱供給・水 道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・ 飲食・サー ビス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
上 記 以 外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
個 人	137	64	65	73	64	65	64	56	0	64	56	0
業 種 別 残 高 計	138	64	65	73	64	65	64	56	0	64	56	0

(注) 当 J A では国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

	平成 29 年 度			平成 30 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	0	11,993	11,993	0	10,897	10,897
	リスク・ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 10%	0	4,864	4,864	0	5,001	5,001
	リスク・ウェイト 20%	300	58,448	58,748	400	61,923	62,324
	リスク・ウェイト 35%	0	355	355	0	300	300
	リスク・ウェイト 50%	1,105	18	1,123	1,004	16	1,020
	リスク・ウェイト 75%	0	124	124	0	127	127
	リスク・ウェイト100%	0	4,727	4,727	100	3,513	3,614
	リスク・ウェイト150%	100	0	100	0	5	5
	リスク・ウェイト200%	0	2,307	2,307	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	66	66	0	3,459	3,459
	そ の 他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト 1250%	0	0	0	0	0	0
	計	1,506	82,905	84,411	1,505	85,246	86,752

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。
 4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBBーまたはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 29 年 度		平成 30 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	398	0	398
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品 取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	13	0	13	0
中小企業等向け及び個人向け	5	6	7	8
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	22	4	15	3
合 計	40	408	36	410

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成 29 年度		平成 30 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非 上 場	2,709	2,709	3,747	3,747
合 計	2,709	2,709	3,747	3,747

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 29 年度			平成 30 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 29 年度		平成 30 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

平成 29 年度		平成 30 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	平成 29 年度	平成 30 年度
ルックスルー方式を適用する エクスポージャー	—	200
マンドート方式を適用する エクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250%）を適用する エクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400%）を適用する エクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1250%）を 適用するエクスポージャー	—	—

10. 金利リスクの算定手法の概要

① 金利リスクに関する算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、市場金利が上下に２％変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は２．５年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項 番		イ	ロ	ハ	ニ
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方パラレルシフト	685			
2	下方パラレルシフト	0			
3	ス テ ィ ー プ 化	678			
4	フ ラ ッ ト 化	0			
5	短 期 金 利 上 昇	0			
6	短 期 金 利 低 下	0			
7	最 大 値	685			
		ホ		へ	
		当 期 末		前 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	7,505			

2. 役員（平成31年3月末）

役職名	氏名	役職名	氏名
代表理事組合長	井上 信一	理事	森田 恵子
専務理事	種本 博	〃	宮森 徹雄
常務理事	西川 一郎	〃	安下 正之
理事	夷藤 芳夫	〃	池田 陽一
〃	喜多 宗勝	〃	松本 友信
〃	酒井 美代子	〃	寺井 浩幸
〃	北口 外志美	代表監事	中村 壽
〃	西田 與喜雄	常勤監事	木上 達也
〃	藤本 英幸	監事	角井 昇
〃	山崎 將満	〃	大畑 俊一
〃	中田 正充	〃	高橋 勲
〃	瀧川 嘉孝		

（注）監事 高橋 勲は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

（単位：人）

種類	平成29年度	平成30年度	増減
正組合員数	5,006	5,011	5
個人	4,968	4,970	2
法人	38	41	3
准組合員数	4,272	4,274	2
個人	4,173	4,177	4
法人	99	97	▲2
合計	9,278	9,285	7

4. 組合員組織の状況

（単位：人）

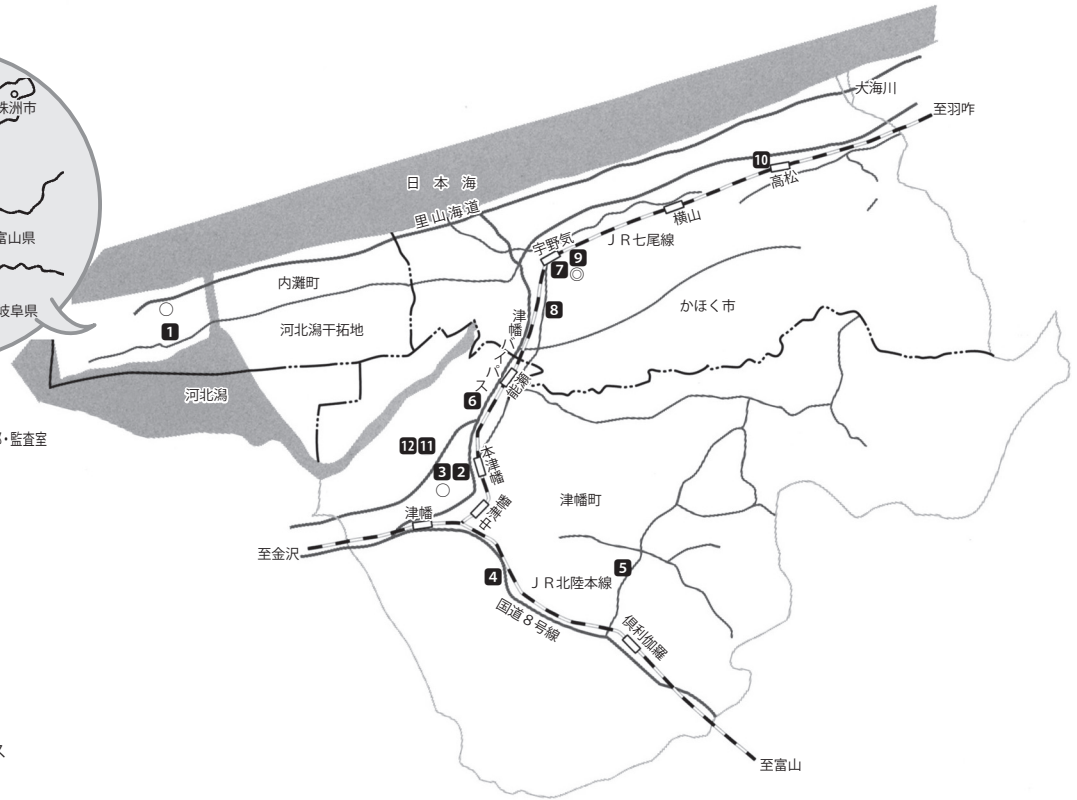
組織名	構成員数	組織名	構成員数
J A石川かほく集落営農組織連絡協議会	38組織	大崎甘諸生産組合	3
青壮年部	21	高松紋平柿生産組合	81
生産組合	1,582	高松ぶどう生産組合	60
津幡町河北潟生産組合	58	高松小菊南瓜生産組合	2
かほく市河北潟生産組合	25	石川かほく長いも部会	24
内灘町河北潟生産組合	7	共済友の会	476
河北潟酪農組合	12	年金友の会	5,886
石川かほく花卉部会	7	にっこり百彩会	251
津幡まこも生産組合	10	産直会員	260
河合谷椎茸組合	3	女性大学スマイルスクール	63
大崎園芸生産組合	5		

5. 地区



主要施設名

- 1 内灘支店
- 2 本店総務部・金融部・共済部・監査室
津幡支店 (ATM)
- 3 津幡セルフ給油所
- 4 自動車センター
俱利伽羅給油所
- 5 津幡東支店
- 6 分店 営農経済部
JAグリーンかほく
LPガスセンター
農機センター
- 7 宇ノ気支店 (ATM)
- 8 配送センター
- 9 宇ノ気給油所
- 10 高松支店 (ATM)
- 11 ほのほのヘルプ
- 12 ほのほのデイサービス
- 町役場所在地
- ◎ 市役場所在地



6. 沿革・歩み

平成6年4月に、内灘、津幡、中条、宇ノ気、七塚、高松の6 J Aが合併し、石川かほく農業協同組合が誕生しました。平成8年4月には J A津幡中央が合併し、河北郡市一円の J Aとなりました。農業関連において、平成11年度に東部育苗センター、平成12年度に北部育苗センターを新築し、生活関連では、平成8年度に旅行センター、平成12年度には訪問介護事業所を開設しました。また、平成12年度には支店機能の再編（5基幹支店、1支店、14店）を実施いたしました。

さらに、 J Aバンク基本方針に基づく体制整備指針や経済事業改革指針等を受け、平成18年4月には、新本店を取得し、監査室・共済部を分店から移転統合し、本店機能を充実させました。また平成19年1月には支店・店を再編し、内灘・津幡・津幡東・宇ノ気・高松の5支店制へと店舗再編を実施しました。

これらの再編に併せ、平成19年11月にセルフ給油所、平成20年4月には生産資材及び農産物販売拠点として、 J Aグリーンかほく（生産者直売所「そくさいかん」併設）など経済拠点施設整備のハード面での取り組みを終え、またソフト面においても、担い手専任担当部署、お客様係りや営農経済渉外係りの設置などの体制を整備し、 J A石川かほくの組織・経営・事業基盤の整備を実施しました。

また、旅行事業においては、旅行者ニーズの多様化、旅行業の業態変革等により、平成8年以来ご利用いただいた旅行センターを平成20年度末をもって閉店いたしました。

平成21年度には業務の効率化を目的に福祉課（ほのぼのヘルプ）を旧井上店へ移転いたしました。

平成23年2月には、管内農業の持続的発展のため、子会社「株式会社 J Aアグリサポートかほく」を設立しました。

平成23年3月には、 J A利用者への還元を目的とした J Aポイントサービスを開始し、平成24年4月からは還元メニューを設け、サービスの本格稼働を行いました。7月には J Aグリーンかほくをリニューアルオープンし、産直売り場の拡大を行いました。

平成25年6月にはほのぼのヘルプの新規事業として、24時間対応の定期巡回・随時訪問型訪問介護看護サービスを開始いたしました。また、10月に行われた笑顔ほくほく秋祭りにおいて、当 J Aイメージキャラクター「ほくの里」を発表。2月には、設立20周年記念式典及び、記念講演会を開催いたしました。

農政改革により変革期を迎えた農業環境・情勢に対応する為、平成26年度には地域農業振興計画を策定し、当 J A管内の農業振興と発展に向け、地域農業推進大会、 J A石川かほく米555共励会の開催するとともに平成29年3月には「集落組織連絡協議会」を設立しました。また、同年4月には、通所介護事業として「ほのぼのデイサービス」を開設しました。令和元年度には、計画期間を5年間と定めた第2次地域農業振興計画を策定。このように「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」の J A自己改革の実現に取り組んでいます。

7. 店舗等のご案内

(単位：台)

店舗・施設の名称	所在地の住所	電話番号	CD・ATM 設置台数
本店	〒929-0326 津幡町字清水チ329	288-3331	
内灘支店	〒920-0266 内灘町字大根布2丁目1	286-3636	
津幡支店	〒929-0326 津幡町字清水チ329	289-2111	1
津幡東支店	〒929-0456 津幡町字七黒ち25	288-1116	
宇ノ気支店	〒929-1125 かほく市宇野気チ75	283-1122	1
高松支店	〒929-1215 かほく市高松オ32-1	281-1181	1

店舗外CD・ATM 設置場所	所在地の住所	CD・ATM の区別	営業日(平日・土・日)
内灘町役場	〒920-0292 内灘町字大学1丁目2-1	ATM	平日・土・日
イオンかほく店	〒929-1198 かほく市内日角ター25	ATM	平日・土・日
Aコープ津幡店	〒929-0325 津幡町字加賀爪ハ99	ATM	平日・土・日

石川かほく農業協同組合

お客さま本位の業務運営に関する取組方針

J Aグループは、食と農を基軸として地域に根ざした協同組合として、助け合いの精神のもとに、持続可能な農業と豊かで暮らしやすい地域社会の実現を理念として掲げています。

当組合では、この理念のもと、2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成に貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

1. お客さまへの最適な商品提供

お客さまに提供する金融商品は、特定の投資運用会社に偏ることなく、社会情勢や手数料の水準等も踏まえたうえで、お客さまの多様なニーズにお応えできるものを選定します。

2. お客さま本位のご提案と情報提供

- (1) お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案いたします。
- (2) お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。
- (3) お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するよう、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。

3. 利益相反の適切な管理

お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害することがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。

4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

<概況及び組織に関する事項>

1. 業務の運営の組織…………… 51～54
2. 理事及び監事の氏名及び役職名……………52
3. 事務所の名称及び所在地……………54

<主要な業務の内容>

4. 主要な業務の内容……………13

<主要な業務に関する事項>

5. 直近の事業年度における事業の概要……………5
6. 直近の5事業年度における主要な業務の
状況を示す指標……………26
7. 直近の2事業年度における主要な事業の
状況を示す指標

① 主要な業務の状況を示す指標

- a. 事業粗利益及び事業粗利益率……………27
- b. 資金運用収支、役務取引等収支及び
その他事業収支……………27
- c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均
残高、利息、利回り及び総資金利ざや……………27
- d. 受取利息及び支払利息の増減……………27
- e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率……………38
- f. 総資産当期純利益率及び資本当期
純利益率……………38

② 貯金に関する指標

- a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、
その他の貯金の平均残高……………28
- b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及び
その他の区分ごとの定期貯金の残高……………28

③ 貸出金等に関する指標

- a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び
割引手形の平均残高……………28
- b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの
貸出金の残高……………28
- c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務
保証見返額……………29
- d. 用途別の貸出金残高……………29
- e. 主要な農業関係の貸出実績……………30
- f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金
残高の貸出金の総額に対する割合……………30
- g. 貯貸率の期末値及び期中平均値……………38

④ 有価証券に関する指標

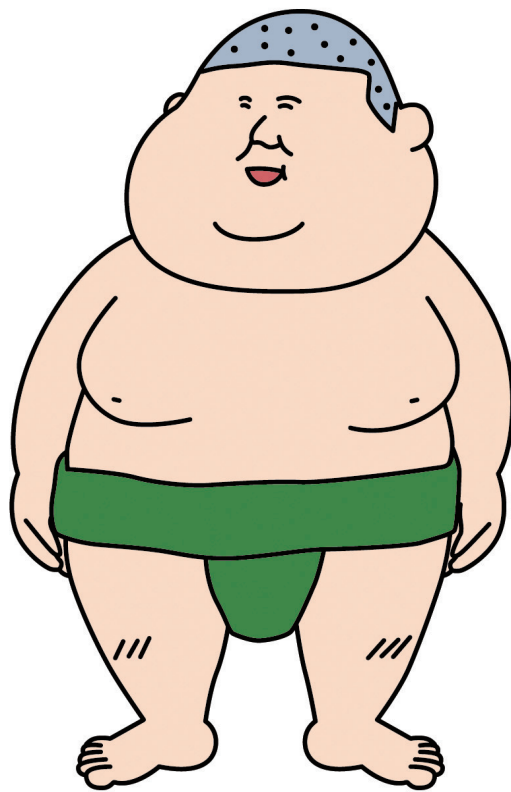
- a. 商品有価証券の種類別の平均残高…該当なし
- b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高…34
- c. 有価証券の種類別の平均残高……………33
- d. 貯証率の期末値及び期中平均値……………38

<業務の運営に関する事項>

8. リスク管理の体制……………9
9. 法令遵守の体制……………11
10. 中小企業の経営の改善及び地域の
活性化のための取組の状況……………2～5
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容… 11～12

<直近の2事業年度における財産の状況>

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分
計算書…………… 14～23
13. 貸出金にかかる事項
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金……………31
 - ② 延滞債権に該当する貸出金……………31
 - ③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金……………31
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………31
14. 自己資本の充実の状況…………… 39～50
15. 次に掲げるものに関する取得価額
又は契約価額、時価及び評価損益
 - ① 有価証券……………33
 - ② 金銭の信託……………35
 - ③ 金融先物取引等……………該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………33
17. 貸出金償却額……………33



おいらの名前は「**ほくの里**」

相撲をするかたわら、農業と地域を元気づける
ためのお手伝いをしているんだな。

将来は両国国技館の土俵に立ちたいんだな。

皆さんの期待に応えられるよう頑張るんだな。



石川かほく農業協同組合

〒929-0326 石川県河北郡津幡町字清水子329番地
TEL.076-288-3331 FAX.076-288-7535

